（別記）

令和８年度河合町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町では、全耕地面積 130.66ha に対して主食用水稲面積の割合が 50.2%を占めている。また、水田面積を含む 27%は不作付地となっており、水田で転換作物を作付けしている面積は 22.8%に留まっている。

また、農家の高齢化や不在地主の増加が進み、農家戸数も減少していくなかで、転作作物の減少と、不作付地の増加が進行している。

このような状況の中で、水稲及び転換作物の栽培面積維持、また不作付地の面積増加が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の農業所得向上

農業所得向上を図るため、町内の学校給食用食材として栽培を推奨している９品目（じゃがいも・玉ねぎ・えんどう豆・キャベツ・さつまいも・なす・大根・白菜・黒枝豆）を中心に、安定的な生産の確保と定期的な出荷に向けて対応できる農業経営を誘導する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の確認

現在の水田利用状況を推計した結果、管内で作付けしている水田のうち、約 27%、約 35ha は不作地であり、水田を有効活用されていない現状である。また、当町は小規模な圃場も多く、省力化による生産性の向上が難しいのが現状で、担い手農家への集約も進展せず、自給的農家が増えている状況にあることから、営農計画書での作付形態や現地確認で現況把握し、今後の作付意向を基に耕地の持続的な活用の推進を図る。

併せて町として作付振興作物（９品目）を推進して産地交付金の活用による支援や、地域特産品として「黒枝豆」の普及支援により、水稲作付水田と転換作物付水田のブロックローテーション体系等の構築を検討しつつ、担い手農家への農地集積、不作付地の解消を図る。また、水稲作に活用される見込みがない水田については、高収益作物への転換による畑地化に向けた取組を支援する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

近年の米の消費減が進行する中で需要に応じた計画的生産を図りながら、売れる米作りを徹底する。

（２）備蓄米

該当なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

取組計画はないが、今後需要があれば生産の推進を図る。

イ　米粉用米
該当なし

ウ　新市場開拓用米
該当なし

エ　WCS 用稲
該当なし

オ　加工用米
該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物
地域でのみそ加工や、まほろば夢市等での地場消費に努めるなど、多様な販売を促進する。

（５）そば、なたね
該当なし

（６）地力増進作物
現在当町における作付けは特に行われていないが、農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けの推進を図る。

（７）高収益作物
学校給食用として推奨する９品目について、作付面積及び販売量の増加にむけた取り組みを行う。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	62.2	0	62.2	0	64	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.83	0	0.83		1	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	4.85	0	4.85	0	34.8	
・野菜	4.53	0	4.53	0	29.6	
・花き・花木	0	0	0	0	0.8	
・果樹	0	0	0	0	2.8	
・その他の高収益作物	0.32	0	0.32	0	1.6	
その他						
・〇〇						
畑地化						

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・果樹・その他作物（※整理番号２の作物を除く。別紙。）	生産振興作物に対する助成	作付面積拡大	（令和７年度） １．８９ｈａ	（令和８年度） ２．５ｈａ
2	じゃがいも・玉ねぎ・えんどう豆・キャベツ・さつまいも・なす・大根・白菜・黒枝豆	地域特産品に対する助成	作付面積拡大	（令和７年度） ２．７４ｈａ	（令和８年度） ３．１ｈａ

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：河合町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産振興作物に対する助成	1	10,000	野菜・花き・果樹・その他作物（※整理番号2の作物を除く。別紙。）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	地域特産品に対する助成	1	14,000	じゃがいも・玉ねぎ・えんどう豆・キャベツ・さつまいも・なす・大根・白菜・黒枝豆	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○別紙　生産振興等に対する助成（整理番号1）の対象作物一覧	
	作物名
野菜	赤毛ウリ、アスパラガス、イチゴ、インゲン、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エンドウマメ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キュウリ、キク、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、ソラマメ、タアサイ、タカナ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トウモロコシ、トマト、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンニク、ノザワナ、ハーブ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒラマメ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、ブロッコリー、ベンリナ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜
果樹	アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、ブルーン、オウトウ、アケビ、ヤマモモ、ギンナン、スダチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹
花卉	切花、花壇苗、鉢花、芝、その他花き
その他作物	育苗

※果樹の取り扱い
令和8年度に当該品目を新植する水田

※年度をまたがって栽培される作物の取り扱い
令和8年度に収穫するものが助成対象となります。なお、作付を令和7年度に行っても収穫が令和8年度となる場合は、助成対象外となります。また、逆に令和8年度に作付けた作物であっても令和9年度に収穫する場合は、助成対象となります。